

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月13日
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白勢 菊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【電話番号】	03（5208）5947
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正し、また記載事項の一部に訂正事項がありますので、これを訂正するものです。

2. 【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当事項を次の内容に訂正します。

下線部 が訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】**(12) 【その他】****[訂正前]**

受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中における毎営業日受け付けます。取得申込の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時までの受付を当日の受付とします。この受付時間を過ぎてからの取得申込は翌営業日の受付となります。なお、取得申込の受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

[訂正後]

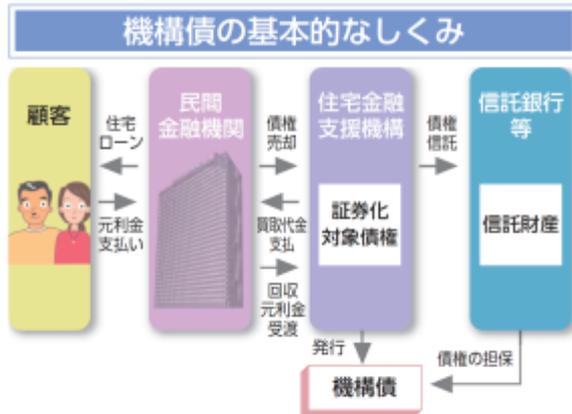
受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中における毎営業日受け付けます。取得申込の受付は、原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】**

ファンドの特色

< 機構債について は以下の内容に更新・訂正されます。 >

- 政府100%出資の住宅金融支援機構が民間金融機関から住宅ローン債権を買い取り、その資産を担保に機構債を組成し、発行します。



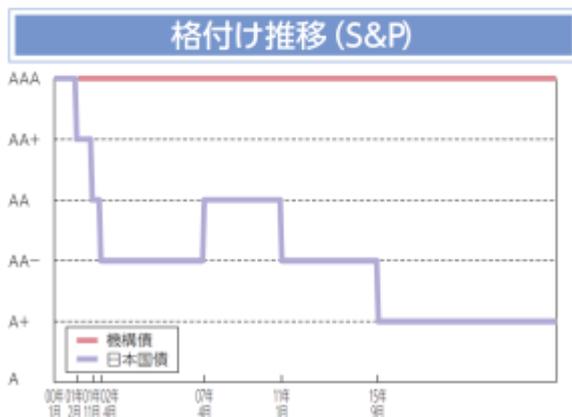
上記は、機構債の基本的なしくみを図示するためであり、すべての事象等を示しているとは限りません。

- 2001年に旧住宅金融公庫が機構債を発行して以来、原則、毎月新規発行が行われ、累計発行額は約35.9兆円（発行残高は約13.9兆円）となっています。

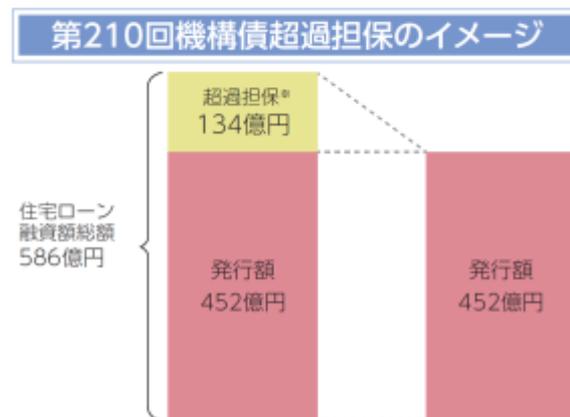


出所：住宅金融支援機構
累計発行額、発行残高は2024年9月末まで、グラフの発行状況(月次債およびT種債の合計)は2015年度から2024年度まで。(2024年度は10月発行分まで)
※機構債は旧住宅金融公庫が発行した同種の債券である公庫債を含みます。(以下同じ)

- 機構債の発行額は住宅ローン融資総額に対して内枠になっていることから、これまで発行された多くの機構債にはS&PおよびR&IよりAAAの格付けが付与されています。



出所：ブルームバーグ
日本国債の格付けは2000年1月から2024年10月(自国通貨建て長期債務を使用)、機構債は第1回公庫債の条件決定時(2001年3月7日)から第210回機構債の条件決定時(2024年10月18日)までを表示しています。
*S&P(スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン)が付与する機構債の格付けには、ストラクチャード・ファイナンス格付けの識別子(sf)が付与されます。



出所：住宅金融支援機構の資料を基にパインブリッジ・インベストメンツが作成しています。
*超過担保は、債権の回収不足に対応する信用補充です。通常、住宅ローン融資総額よりも2~3割少なめに機構債を発行します。

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

【訂正前】

- ・ 資本金の額 1,000,000,000円 (2024年4月末日現在)
- (略)
- ・ 大株主の状況 (2024年4月末日現在)

【訂正後】

- ・ 資本金の額 1,000,000,000円 (2024年10月末日現在)
- (略)
- ・ 大株主の状況 (2024年10月末日現在)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

- ・委託会社の運用体制

[訂正前]

1．投資判断

運用判断を行うにあたり、下記の図のとおり、各運用チームごと、運用チーム間、各地域内、および各地域間、テーマごと等の各種定例会議において様々な情報共有、意見交換、議論を行います。これらの情報・議論に基づき、運用部門（8名）の担当者は各ファンドの運用基本方針、各運用戦略の投資プロセスに則り、最終的な投資判断を行います。

（略）

前記の運用体制等は2024年4月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

[訂正後]

1．投資判断

運用判断を行うにあたり、下記の図のとおり、各運用チームごと、運用チーム間、各地域内、および各地域間、テーマごと等の各種定例会議において様々な情報共有、意見交換、議論を行います。これらの情報・議論に基づき、運用部門（9名）の担当者は各ファンドの運用基本方針、各運用戦略の投資プロセスに則り、最終的な投資判断を行います。

（略）

前記の運用体制等は2024年10月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

3【投資リスク】

(2) 投資リスクに対する管理体制

（略）

<参考情報>

<参考情報は以下の内容に更新・訂正されます。>

<年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>



<代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



※代表的な資産クラスとの騰落率の比較は、2019年11月～2024年10月の5年間の各月末における1年騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したもので、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※騰落率は税引前の収益分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

●各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み・円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

東証株価指数(TOPIX)配当込みは、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、J P Xが有しています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み・円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)は、MSCI Inc.が開発した指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、同指数に関する知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券指数であり、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出・公表する指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

[訂正前]

前記は2024年4月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

[訂正後]

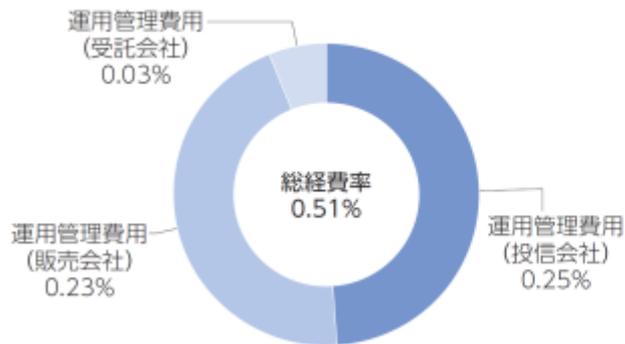
前記は2024年10月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

< (参考情報) ファンドの総経費率は以下の内容に更新・訂正されます。 >

直近の運用報告書作成対象期間(2024年3月16日～2024年9月17日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。



※当期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期間中の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※各比率は、年率換算した値です。

※総経費率については運用報告書にも記載しています。

5【運用状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

(1)【投資状況】

(2024年10月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,275,995,107	96.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		109,940,548	3.25
合計(純資産総額)		3,385,935,655	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

1. 組入上位銘柄(2024年10月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ日本 住宅金融支援機構債 マザーファンド	2,996,154,296	1.1006	3,297,567,418	1.0934	3,275,995,107	96.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

2. 種類別及び業種別投資比率(2024年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】**【純資産の推移】**

	純資産総額(円)		基準価額(円)	
第6期末 (2015年3月16日)	(分配付)	3,678,400,985	(分配付)	10,226
	(分配落)	3,660,415,326	(分配落)	10,176
第7期末 (2015年9月15日)	(分配付)	11,404,083,355	(分配付)	10,206
	(分配落)	11,348,216,454	(分配落)	10,156
第8期末 (2016年3月15日)	(分配付)	10,720,933,869	(分配付)	10,430
	(分配落)	10,669,540,025	(分配落)	10,380
第9期末 (2016年9月15日)	(分配付)	15,300,526,081	(分配付)	10,350
	(分配落)	15,226,611,671	(分配落)	10,300
第10期末	(分配付)	14,756,173,896	(分配付)	10,224

(2017年3月15日)	(分配落)	14,684,008,076	(分配落)	10,174
第11期末	(分配付)	14,574,376,107	(分配付)	10,227
(2017年9月15日)	(分配落)	14,503,120,050	(分配落)	10,177
第12期末	(分配付)	17,087,826,445	(分配付)	10,177
(2018年3月15日)	(分配落)	17,037,456,662	(分配落)	10,147
第13期末	(分配付)	17,612,591,765	(分配付)	10,112
(2018年9月18日)	(分配落)	17,560,340,638	(分配落)	10,082
第14期末	(分配付)	18,574,337,562	(分配付)	10,174
(2019年3月15日)	(分配落)	18,519,566,032	(分配落)	10,144
第15期末	(分配付)	13,310,472,970	(分配付)	10,210
(2019年9月17日)	(分配落)	13,271,362,823	(分配落)	10,180
第16期末	(分配付)	13,033,906,098	(分配付)	10,078
(2020年3月16日)	(分配落)	12,995,107,376	(分配落)	10,048
第17期末	(分配付)	11,403,001,651	(分配付)	10,045
(2020年9月15日)	(分配落)	11,368,946,809	(分配落)	10,015
第18期末	(分配付)	8,257,262,537	(分配付)	9,976
(2021年3月15日)	(分配落)	8,248,985,165	(分配落)	9,966
第19期末	(分配付)	7,309,303,748	(分配付)	10,012
(2021年9月15日)	(分配落)	7,302,003,052	(分配落)	10,002
第20期末	(分配付)	6,525,008,760	(分配付)	9,889
(2022年3月15日)	(分配落)	6,518,410,576	(分配落)	9,879
第21期末	(分配付)	5,827,239,983	(分配付)	9,810
(2022年9月15日)	(分配落)	5,821,300,166	(分配落)	9,800
第22期末	(分配付)	5,400,674,261	(分配付)	9,714
(2023年3月15日)	(分配落)	5,395,114,333	(分配落)	9,704
第23期末	(分配付)	4,520,823,011	(分配付)	9,577
(2023年9月15日)	(分配落)	4,516,102,622	(分配落)	9,567
第24期末	(分配付)	3,965,712,862	(分配付)	9,506
(2024年3月15日)	(分配落)	3,961,541,269	(分配落)	9,496
第25期末	(分配付)	3,457,317,125	(分配付)	9,456
(2024年9月17日)	(分配落)	3,453,661,097	(分配落)	9,446
2023年10月末日		4,271,042,716		9,434
11月末日		4,230,096,614		9,557
12月末日		4,184,060,014		9,580
2024年 1月末日		4,094,301,094		9,539
2月末日		4,055,425,230		9,542
3月末日		3,965,690,273		9,527
4月末日		3,882,914,774		9,445
5月末日		3,634,052,032		9,343
6月末日		3,575,282,108		9,353
7月末日		3,520,858,667		9,342
8月末日		3,456,802,739		9,428
9月末日		3,451,265,138		9,438
10月末日		3,385,935,655		9,382

(注) 期末の純資産総額(分配付)および基準価額(分配付)は、当該期末における純資産総額(分配落)および基準価額(分配落)の金額に、当該期中に支払われた収益分配金の累計額を加算した額を表示しております。

【分配の推移】

期 間		1万口当たりの分配金
第6期	自 2014年 9月17日	50円
	至 2015年 3月16日	
第7期	自 2015年 3月17日	50円
	至 2015年 9月15日	
第8期	自 2015年 9月16日	50円
	至 2016年 3月15日	
第9期	自 2016年 3月16日	50円
	至 2016年 9月15日	
第10期	自 2016年 9月16日	50円
	至 2017年 3月15日	
第11期	自 2017年 3月16日	50円
	至 2017年 9月15日	
第12期	自 2017年 9月16日	30円
	至 2018年 3月15日	
第13期	自 2018年 3月16日	30円
	至 2018年 9月18日	
第14期	自 2018年 9月19日	30円
	至 2019年 3月15日	
第15期	自 2019年 3月16日	30円
	至 2019年 9月17日	
第16期	自 2019年 9月18日	30円
	至 2020年 3月16日	
第17期	自 2020年 3月17日	30円
	至 2020年 9月15日	
第18期	自 2020年 9月16日	10円
	至 2021年 3月15日	
第19期	自 2021年 3月16日	10円
	至 2021年 9月15日	
第20期	自 2021年 9月16日	10円
	至 2022年 3月15日	
第21期	自 2022年 3月16日	10円
	至 2022年 9月15日	
第22期	自 2022年 9月16日	10円
	至 2023年 3月15日	
第23期	自 2023年 3月16日	10円
	至 2023年 9月15日	
第24期	自 2023年 9月16日	10円
	至 2024年 3月15日	

第25期	自 2024年 3月16日	10円
	至 2024年 9月17日	

【収益率の推移】

	期 間	収益率
第6期	自 2014年 9月17日	0.37%
	至 2015年 3月16日	
第7期	自 2015年 3月17日	0.29%
	至 2015年 9月15日	
第8期	自 2015年 9月16日	2.70%
	至 2016年 3月15日	
第9期	自 2016年 3月16日	0.29%
	至 2016年 9月15日	
第10期	自 2016年 9月16日	0.74%
	至 2017年 3月15日	
第11期	自 2017年 3月16日	0.52%
	至 2017年 9月15日	
第12期	自 2017年 9月16日	0.00%
	至 2018年 3月15日	
第13期	自 2018年 3月16日	0.34%
	至 2018年 9月18日	
第14期	自 2018年 9月19日	0.91%
	至 2019年 3月15日	
第15期	自 2019年 3月16日	0.65%
	至 2019年 9月17日	
第16期	自 2019年 9月18日	1.00%
	至 2020年 3月16日	
第17期	自 2020年 3月17日	0.03%
	至 2020年 9月15日	
第18期	自 2020年 9月16日	0.39%
	至 2021年 3月15日	
第19期	自 2021年 3月16日	0.46%
	至 2021年 9月15日	
第20期	自 2021年 9月16日	1.13%
	至 2022年 3月15日	
第21期	自 2022年 3月16日	0.70%
	至 2022年 9月15日	
第22期	自 2022年 9月16日	0.88%
	至 2023年 3月15日	
第23期	自 2023年 3月16日	1.31%
	至 2023年 9月15日	
第24期	自 2023年 9月16日	0.64%
	至 2024年 3月15日	

第25期	自 2024年 3月16日	0.42%
	至 2024年 9月17日	

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{当期末分配付基準価額} - \text{前期末分配落基準価額}) \div \text{前期末分配落基準価額} \times 100$$

（４）【設定及び解約の実績】

期 間		設定口数	解約口数
第6期	自 2014年 9月17日	3,516,897,030	4,795,329
	至 2015年 3月16日		
第7期	自 2015年 3月17日	10,195,101,281	2,618,852,855
	至 2015年 9月15日		
第8期	自 2015年 9月16日	2,450,258,598	3,344,869,885
	至 2016年 3月15日		
第9期	自 2016年 3月16日	7,042,412,727	2,538,299,575
	至 2016年 9月15日		
第10期	自 2016年 9月16日	1,734,841,953	2,084,559,919
	至 2017年 3月15日		
第11期	自 2017年 3月16日	1,604,300,843	1,786,253,463
	至 2017年 9月15日		
第12期	自 2017年 9月16日	4,421,335,225	1,882,619,024
	至 2018年 3月15日		
第13期	自 2018年 3月16日	6,259,781,772	5,632,667,129
	至 2018年 9月18日		
第14期	自 2018年 9月19日	3,151,224,076	2,311,089,569
	至 2019年 3月15日		
第15期	自 2019年 3月16日	2,315,590,690	7,536,051,773
	至 2019年 9月17日		
第16期	自 2019年 9月18日	2,429,595,278	2,533,403,453
	至 2020年 3月16日		
第17期	自 2020年 3月17日	699,914,353	2,281,207,923
	至 2020年 9月15日		
第18期	自 2020年 9月16日	196,245,608	3,270,487,534
	至 2021年 3月15日		
第19期	自 2021年 3月16日	18,330,516	995,006,327
	至 2021年 9月15日		
第20期	自 2021年 9月16日	17,344,595	719,856,221
	至 2022年 3月15日		
第21期	自 2022年 3月16日	8,741,206	667,108,573
	至 2022年 9月15日		
第22期	自 2022年 9月16日	35,769,415	415,658,008
	至 2023年 3月15日		
第23期	自 2023年 3月16日	4,868,227	844,407,675
	至 2023年 9月15日		

第24期	自 2023年 9月16日	4,584,302	553,380,484
	至 2024年 3月15日		
第25期	自 2024年 3月16日	3,140,558	518,705,523
	至 2024年 9月17日		

(注) 上記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

（ご参考）パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド

（１）投資状況

（2024年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	4,077,661,613	97.55
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		102,397,108	2.45
合計（純資産総額）		4,180,058,721	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

１．組入上位30銘柄（2024年10月31日現在）

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	特殊債券	第209回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	500,000,000	100.00	500,000,000	99.28	496,420,000	1.16	2059/10/10	11.88
日本	特殊債券	第129回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	276,488,000	94.38	260,949,374	93.51	258,554,988	0.46	2053/2/10	6.19
日本	特殊債券	第91回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	231,876,000	99.06	229,696,365	98.56	228,541,623	0.84	2049/12/10	5.47
日本	特殊債券	第122回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	200,763,000	94.61	189,941,874	93.79	188,307,663	0.44	2052/7/10	4.50
日本	特殊債券	第125回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	199,296,000	94.36	188,055,705	93.53	186,403,541	0.42	2052/10/10	4.46
日本	特殊債券	第97回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	189,008,000	98.46	186,097,276	97.91	185,070,963	0.83	2050/6/10	4.43
日本	特殊債券	第92回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	159,208,000	98.44	156,724,355	97.92	155,907,618	0.74	2050/1/10	3.73
日本	特殊債券	第98回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	148,719,000	98.68	146,755,909	98.11	145,914,159	0.90	2050/7/10	3.49
日本	特殊債券	第152回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	156,712,000	92.55	145,036,956	91.74	143,773,857	0.33	2055/1/10	3.44
日本	特殊債券	第86回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	143,160,000	100.11	143,317,476	99.63	142,631,739	1.00	2049/7/10	3.41
日本	特殊債券	第146回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	150,018,000	91.85	137,791,533	90.99	136,507,378	0.21	2054/7/10	3.27
日本	特殊債券	第85回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	135,024,000	100.38	135,537,091	99.91	134,914,630	1.02	2049/6/10	3.23
日本	特殊債券	第139回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	141,482,000	94.08	133,106,265	93.17	131,831,512	0.46	2053/12/10	3.15
日本	特殊債券	第140回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	141,480,000	93.42	132,170,616	92.61	131,035,946	0.38	2054/1/10	3.13
日本	特殊債券	第128回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	134,386,000	94.28	126,699,120	93.45	125,590,436	0.42	2053/1/10	3.00
日本	特殊債券	第90回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	112,575,000	99.41	111,910,807	98.93	111,374,950	0.87	2049/11/10	2.66
日本	特殊債券	第89回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	108,567,000	99.80	108,349,866	99.32	107,835,258	0.95	2049/10/10	2.58

日本	特殊 債券	第105回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	109,854,000	97.53	107,140,606	96.92	106,471,595	0.79	2051/2/10	2.55
日本	特殊 債券	第103回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	105,484,000	98.13	103,511,449	97.53	102,884,874	0.86	2050/12/10	2.46
日本	特殊 債券	第102回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	101,932,000	98.26	100,158,383	97.67	99,560,042	0.86	2050/11/10	2.38
日本	特殊 債券	第96回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	95,958,000	97.95	93,990,861	97.39	93,462,132	0.74	2050/5/10	2.24
日本	特殊 債券	第93回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	85,436,000	97.38	83,197,576	96.83	82,730,241	0.60	2050/2/10	1.98
日本	特殊 債券	第136回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	70,989,000	93.98	66,715,462	93.11	66,100,697	0.44	2053/9/10	1.58
日本	特殊 債券	第121回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	65,600,000	94.60	62,057,600	93.78	61,522,304	0.43	2052/6/10	1.47
日本	特殊 債券	第116回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	64,494,000	95.24	61,424,085	94.46	60,921,677	0.48	2052/1/10	1.46
日本	特殊 債券	第118回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	64,395,000	95.14	61,265,403	94.36	60,764,409	0.47	2052/3/10	1.45
日本	特殊 債券	第115回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	64,091,000	94.73	60,713,404	94.07	60,295,530	0.41	2051/12/10	1.44
日本	特殊 債券	第114回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	63,403,000	94.43	59,871,452	93.79	59,469,477	0.34	2051/11/10	1.42
日本	特殊 債券	第109回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	60,523,000	94.85	57,406,065	94.23	57,036,269	0.36	2051/6/10	1.36
日本	特殊 債券	第108回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	58,790,000	94.57	55,597,703	93.93	55,223,798	0.34	2051/5/10	1.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

2. 種別投資比率（2024年10月31日現在）

種類	投資比率（%）
特殊債券	97.55

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種別の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

基準価額・純資産の推移



※上記の分配金込み基準価額は、過去に支払った分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2024年9月	10円	2023年9月	10円	2022年9月	10円
2024年3月	10円	2023年3月	10円	設定来累計	810円

主要な資産の状況

(2024年10月末現在)

パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド	96.75%
キャッシュ等	3.25%

●パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンドの主要な資産の状況

国名	銘柄名	クーポン(%)	償還期限	投資比率 (%)
日本	第209回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	1.16	2059/10/10	11.88
日本	第129回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	0.46	2053/2/10	6.19
日本	第91回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	0.84	2049/12/10	5.47
日本	第122回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	0.44	2052/7/10	4.50
日本	第125回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	0.42	2052/10/10	4.46

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移

(過去10年間／暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金込み基準価額を基に算出しています。また、2024年は年初から10月末までの騰落率を表示しています。なお、当ファンドにはベンチマークはありません。

**前記は過去の実績であり、将来の投資成果等をお約束するものではありません。
最新の運用状況は、委託会社または販売会社のホームページ等でご確認いただけます。**

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

[訂正前]

1) 取得申込の受付

取得申込の受付は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。この受付時間を過ぎてからの取得申込は翌営業日のお取扱いとなります。なお、受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.pinebridge.co.jp/>

（略）

2) 申込単位・申込価額

収益分配金の受取方法により、収益分配金を受取る「分配金受取りコース」と分配金を税引き後再投資する「分配金再投資コース」の2つの申込コースがあります。取得申込時にいずれかの申込コースを選択いただきます。なお、原則として取得申込手続完了後の申込コースの変更はできません。いずれのコースでも、申込単位は販売会社が定めるものとします。

販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合や、申込単位およびお取扱コースが異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

[訂正後]

1) 取得申込の受付

取得申込の受付は、原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

（略）

2) 申込単位・申込価額

収益分配金の受取方法により、収益分配金を受取る「分配金受取りコース」と分配金を税引き後再投資する「分配金再投資コース」の2つの申込コースがあります。取得申込時にいずれかの申込コースを選択いただきます。なお、原則として取得申込手続完了後の申込コースの変更はできません。いずれのコースでも、申込単位は販売会社が定めるものとします。

販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合や、申込単位およびお取扱コースが異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.pinebridge.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

[訂正前]

解約請求の受付は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。この受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日のお取扱いとなります。なお、受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

[訂正後]

解約請求の受付は、原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間（2024年3月16日から2024年9月17日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンド

(1)【貸借対照表】

区分	注記 事項	第24期 (2024年3月15日現在)	第25期 (2024年9月17日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		128,768,329	169,450,998
親投資信託受益証券		3,857,113,631	3,297,567,418
未収利息		-	928
流動資産合計		3,985,881,960	3,467,019,344
資産合計		3,985,881,960	3,467,019,344
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		4,171,593	3,656,028
未払解約金		9,332,661	6,361
未払受託者報酬		691,682	618,890
未払委託者報酬		10,144,579	9,076,968
未払利息		176	-
流動負債合計		24,340,691	13,358,247
負債合計		24,340,691	13,358,247
純資産の部			
元本等			
元本		4,171,593,078	3,656,028,113
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		210,051,809	202,367,016
(分配準備積立金)		236,854	343,134
元本等合計		3,961,541,269	3,453,661,097
純資産合計		3,961,541,269	3,453,661,097
負債純資産合計		3,985,881,960	3,467,019,344

(2)【損益及び剰余金計算書】

区分	注記 事項	第24期	第25期
		自 2023年9月16日 至 2024年3月15日	自 2024年3月16日 至 2024年9月17日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		-	51,849
有価証券売買等損益		16,142,808	9,546,213
営業収益合計		16,142,808	9,494,364
営業費用			
支払利息		29,560	800
受託者報酬		691,682	618,890
委託者報酬		10,144,579	9,076,968
営業費用合計		10,865,821	9,696,658
営業利益又は営業損失（ ）		27,008,629	19,191,022
経常利益又は経常損失（ ）		27,008,629	19,191,022
当期純利益又は当期純損失（ ）		27,008,629	19,191,022
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額（ ）		1,670,896	4,582,114
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		204,286,638	210,051,809
剰余金増加額又は欠損金減少額		23,949,146	26,119,157
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		23,949,146	26,119,157
剰余金減少額又は欠損金増加額		204,991	169,428
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		204,991	169,428
分配金		4,171,593	3,656,028
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		210,051,809	202,367,016

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2024年9月15日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を2024年9月17日としており、このため当計算期間は186日となっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第24期 (2024年3月15日現在)	第25期 (2024年9月17日現在)
1. 期首元本額	4,720,389,260円	4,171,593,078円
期中追加設定元本額	4,584,302円	3,140,558円
期中一部解約元本額	553,380,484円	518,705,523円
2. 受益権の総数	4,171,593,078口	3,656,028,113口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は210,051,809円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は202,367,016円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期 自 2023年9月16日 至 2024年3月15日	第25期 自 2024年3月16日 至 2024年9月17日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	2,401,726円	1,963,724円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	10,006,816円	7,308,756円
分配準備積立金額	338,083円	207,424円
当ファンドの分配対象収益額	12,746,625円	9,479,904円
当ファンドの期末残存口数	4,171,593,078口	3,656,028,113口
1万口当たり収益分配対象額	30.55円	25.92円
1万口当たり分配金額	10.00円	10.00円
収益分配金金額	4,171,593円	3,656,028円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第24期 自 2023年9月16日 至 2024年3月15日	第25期 自 2024年3月16日 至 2024年9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。 	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期 (2024年3月15日現在)	第25期 (2024年9月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第24期 (2024年3月15日現在)	第25期 (2024年9月17日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	16,101,936	3,895,001
合計	16,101,936	3,895,001

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	第24期 (2024年3月15日現在)	第25期 (2024年9月17日現在)
1口当たり純資産額	0.9496円	0.9446円
(1万口当たり純資産額)	(9,496円)	(9,446円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2024年9月17日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	パインブリッジ日本住宅金融支 援機構債マザーファンド	2,996,154,296	3,297,567,418	
合計			2,996,154,296	3,297,567,418	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1) 貸借対照表

区分	注記事項	(2024年3月15日現在)	(2024年9月17日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		119,777,765	79,625,904
特殊債券		4,647,880,875	4,127,518,199
未収利息		441,715	540,808
流動資産合計		4,768,100,355	4,207,684,911
資産合計		4,768,100,355	4,207,684,911
負債の部			
流動負債			
未払利息		164	-
流動負債合計		164	-
負債合計		164	-
純資産の部			
元本等			
元本		4,327,357,562	3,822,954,601
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		440,742,629	384,730,310
元本等合計		4,768,100,191	4,207,684,911
純資産合計		4,768,100,191	4,207,684,911
負債純資産合計		4,768,100,355	4,207,684,911

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月16日から9月15日まで、および9月16日から翌年3月15日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	特殊債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年3月15日現在)	(2024年9月17日現在)
1. 期首元本額	4,868,917,794円	4,327,357,562円
期中追加設定元本額	727,046円	- 円
期中一部解約元本額	542,287,278円	504,402,961円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンド	3,500,420,756円	2,996,154,296円
パインブリッジ割安優良債券ファンド（奇数月決算型）	72,392円	72,392円
パインブリッジ割安優良債券ファンド（資産成長型）	654,654円	654,654円
パインブリッジ・ジャパンMBSファンド（適格機関投資家向け）	826,209,760円	826,073,259円
合計	4,327,357,562円	3,822,954,601円
2. 受益権の総数	4,327,357,562口	3,822,954,601口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年9月16日 至 2024年3月15日	自 2024年3月16日 至 2024年9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、特殊債券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・ 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。 	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年3月15日現在)	(2024年9月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(2024年3月15日現在)	(2024年9月17日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
特殊債券	37,073,563	25,056,918
合計	37,073,563	25,056,918

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における監査対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(2024年3月15日現在)	(2024年9月17日現在)
1口当たり純資産額	1.1019円	1.1006円
(1万口当たり純資産額)	(11,019円)	(11,006円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（2024年9月17日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	特殊債券	第85回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 1.0200% 06/10/2049	136,008,000	136,530,270	
		第86回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 1.0000% 07/10/2049	143,964,000	144,128,118	
		第87回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.9600% 08/10/2049	280,120,000	280,021,958	
		第89回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.9500% 10/10/2049	329,400,000	328,770,846	
		第90回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8700% 11/10/2049	113,505,000	112,839,860	
		第91回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8400% 12/10/2049	233,514,000	231,332,979	
		第92回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.7400% 01/10/2050	160,108,000	157,621,522	
		第93回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.6000% 02/10/2050	85,924,000	83,679,665	
		第95回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8100% 04/10/2050	50,792,000	49,998,628	
		第96回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.7400% 05/10/2050	96,628,000	94,650,991	
		第97回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8300% 06/10/2050	190,320,000	187,402,394	
		第98回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.9000% 07/10/2050	149,508,000	147,540,474	
		第102回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8600% 11/10/2050	102,434,000	100,653,697	
		第103回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8600% 12/10/2050	106,026,000	104,052,856	
		第104回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8500% 01/10/2051	52,977,000	51,929,644	
		第105回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.7900% 02/10/2051	110,456,000	107,729,945	
		第108回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.3400% 05/10/2051	59,155,000	55,943,475	
		第109回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.3600% 06/10/2051	60,867,000	57,737,827	
		第114回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.3400% 11/10/2051	63,748,000	60,197,236	
		第115回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4100% 12/10/2051	64,503,000	61,107,562	
		第116回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4800% 01/10/2052	64,850,000	61,765,085	
		第118回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4700% 03/10/2052	64,739,000	61,593,979	
		第121回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4300% 06/10/2052	65,925,000	62,367,687	
		第122回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4400% 07/10/2052	201,858,000	190,994,002	
		第125回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4200% 10/10/2052	200,397,000	189,094,609	
		第128回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4200% 01/10/2053	135,084,000	127,369,352	
		第129回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4600% 02/10/2053	277,876,000	262,276,041	
		第136回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4400% 09/10/2053	71,270,000	66,980,971	
		第139回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4600% 12/10/2053	142,264,000	133,841,971	
		第140回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.3800% 01/10/2054	142,298,000	132,943,329	
第146回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.2100% 07/10/2054	150,978,000	138,673,293			
第152回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.3300% 01/10/2055	157,470,000	145,747,933			
合計			4,264,966,000	4,127,518,199	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2024年10月31日現在)

資産総額	3,388,128,477 円
負債総額	2,192,822 円
純資産総額（ - ）	3,385,935,655 円
発行済数量（口）	3,609,131,909 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9382 円
（1万口当たりの純資産額）	（9,382 円）

（注） の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。（以下同じ。）

（ご参考）パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド

(2024年10月31日現在)

資産総額	4,180,058,721 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	4,180,058,721 円
発行済数量（口）	3,822,954,601 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0934 円
（1万口当たりの純資産額）	（10,934 円）

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

[訂正前]

(2024年4月末日現在)

[訂正後]

(2024年10月末日現在)

2【事業の内容及び営業の概況】

[訂正前]

委託会社の運用する証券投資信託は、2024年4月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	<u>15</u>	<u>37,962</u> 百万円
追加型株式投資信託	<u>49</u>	<u>483,959</u> 百万円
合計	<u>64</u>	<u>521,921</u> 百万円

[訂正後]

委託会社の運用する証券投資信託は、2024年10月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	<u>14</u>	<u>36,738</u> 百万円
追加型株式投資信託	<u>48</u>	<u>471,159</u> 百万円
合計	<u>62</u>	<u>507,898</u> 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
3. 当社は、第39期事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
また、第40期事業年度に係る中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1.財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第38期 (2022年12月31日現在)	第39期 (2023年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	493,611	455,617
短期貸付金	500,000	524,000
前払金	2,799	1,380
前払費用	41,612	30,243
未収入金	220,026	90,057
未収委託者報酬	568,768	741,397
未収運用受託報酬	147,180	97,943
立替金	11,506	12,351
未収収益	504	549
流動資産合計	1,986,010	1,953,541
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1 0	*1 77,100
工具器具備品	*1 0	*1 7,195
有形固定資産合計	0	84,296
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,553	-
関係会社株式	164,013	164,013
敷金保証金	89,770	42,245
預託金	74	74
繰延税金資産	77,953	124,311
投資その他の資産合計	333,366	330,645
固定資産合計	333,366	414,942
資産合計	2,319,376	2,368,483

（単位：千円）

	第38期 （2022年12月31日現在）	第39期 （2023年12月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	22,661	24,682
未払金		
未払収益分配金	240	240
未払手数料	217,501	321,212
その他未払金	216,422	115,210
未払費用	414,226	464,080
未払役員賞与	120,786	103,430
未払法人税等	18,054	16,143
未払消費税等	11,631	35,103
リース債務	3,938	772
流動負債合計	1,025,464	1,080,877
固定負債		
賞与引当金	134,430	129,538
役員賞与引当金	33,512	30,762
退職給付引当金	93,987	101,580
役員退職慰労引当金	6,519	7,300
リース債務	1,321	-
固定負債合計	269,772	269,181
負債合計	1,295,236	1,350,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	58,876	58,876
資本剰余金合計	58,876	58,876
利益剰余金		
利益準備金	265,112	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	529,402	535,563
利益剰余金合計	34,290	40,451
株主資本合計	1,024,586	1,018,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	446	-
評価・換算差額等合計	446	-
純資産合計	1,024,140	1,018,425
負債・純資産合計	2,319,376	2,368,483

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	第39期 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,680,861	3,911,220
運用受託報酬	887,421	596,432
その他営業収益	318,013	214,295
営業収益合計	3,886,296	4,721,948
営業費用		
支払手数料	1,080,118	1,780,078
広告宣伝費	12,201	6,097
調査費		
調査費	551,615	648,545
委託調査費	771,255	888,510
営業雑経費		
通信費	8,940	14,140
印刷費	39,731	34,426
協会費	5,055	4,311
図書費	1,337	1,334
営業費用合計	2,470,256	3,377,444
一般管理費		
給料		
役員報酬	38,600	38,600
給料・手当	586,554	585,813
賞与	184,726	227,740
役員賞与	107,024	90,104
賞与引当金繰入	38,790	31,487
役員賞与引当金繰入	11,400	8,085
交際費	1,299	1,929
寄付金	-	1,996
旅費交通費	2,807	7,293
租税公課	35,551	23,678
不動産賃借料	171,977	145,726
退職給付費用	33,488	32,710
役員退職慰労引当金繰入	780	780
固定資産減価償却費	659	6,199
業務委託費	204,848	138,633
諸経費	47,460	36,909
一般管理費合計	1,465,969	1,377,688
営業利益又は営業損失（ ）	49,929	33,185

営業外収益		
受取利息	5,858	5,675
雑収入	85	-
営業外収益合計	5,944	5,675
営業外費用		
為替差損	7,855	11,821
支払利息	76	75
投資有価証券償還損	-	204
営業外費用合計	7,931	12,100
経常利益又は経常損失()	51,917	39,610
特別損失		
減損損失	*1 20,480	-
特別損失合計	20,480	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	72,397	39,610
法人税、住民税及び事業税	12,519	12,908
法人税等調整額	4,415	46,357
法人税等合計	16,934	33,449
当期純利益又は当期純損失()	89,331	6,161

(3)【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

(単位:千円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金	利益剰 余金合 計					
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	440,071	55,041	1,113,918	137	137	1,114,056
当期変動額											
当期純損失()	-	-	-	-	-	89,331	89,331	89,331	-	-	89,331
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	584	584	584
当期変動額合計	-	-	-	-	-	89,331	89,331	89,331	584	584	89,915
当期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	529,402	34,290	1,024,586	446	446	1,024,140

第39期（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

(単位:千円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金	利益剰 余金合 計					
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	529,402	34,290	1,024,586	446	446	1,024,140
当期変動額											
当期純損失()	-	-	-	-	-	6,161	6,161	6,161	-	-	6,161
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	446	446	446
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,161	6,161	6,161	446	446	5,714
当期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	535,563	40,451	1,018,425	-	-	1,018,425

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券(時価のあるもの) 期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定)
--------------------	---

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5～15年、工具器具備品は5～15年であります。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として当事業年度末現在の直物為替相場による円換算額を付しております。

5. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>委託者報酬</p> <p>委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬</p> <p>運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧客口座によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧客口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>その他営業収益</p> <p>運用受託報酬以外でグループ会社に提供したサービスにより受領する収益は、グループ会社との契約に定められた支払い条件及び算式に基づき、関連する投資対象に応じて、資金投入時点もしくはサービスを提供する期間にわたり時間の経過に応じて収益を認識しております。</p> <p>成功報酬</p> <p>成功報酬は、対象となる投資信託または顧客口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
----------------	---

会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用	<p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該適用指針の適用に伴う、当期財務諸表への影響はありません。</p>
-----------------------	---

未適用の会計基準等

該当事項はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第38期 2022年12月31日現在	第39期 2023年12月31日現在												
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="1"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>142,883千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>115,483千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>19,353千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	142,883千円	工具器具備品	115,483千円	リース資産	19,353千円	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="1"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>56,494千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21,731千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>2,284千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	56,494千円	工具器具備品	21,731千円	リース資産	2,284千円
建物附属設備	142,883千円												
工具器具備品	115,483千円												
リース資産	19,353千円												
建物附属設備	56,494千円												
工具器具備品	21,731千円												
リース資産	2,284千円												
<p>上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。</p>	<p>上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。</p>												

(損益計算書関係)

第38期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第39期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日						
<p>*1 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>事業用資産</td> <td>建物附属設備、 ソフトウェア、 敷金保証金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 当事業年度に営業赤字を計上しており、事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。</p> <p>(3) 減損損失の金額 減損損失の内訳は、建物附属設備930千円、ソフトウェア399千円及び敷金保証金19,149千円(簡便法による資産除去債務相当額)であります。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 全社を一つの資産グループとしており、減損損失を計上しております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 事業用資産については正味売却価額を使用しておりますが、対象資産は売却が困難なため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p>	場所	用途	種類	東京都千代田区	事業用資産	建物附属設備、 ソフトウェア、 敷金保証金	該当事項はありません。
場所	用途	種類					
東京都千代田区	事業用資産	建物附属設備、 ソフトウェア、 敷金保証金					

(株主資本等変動計算書関係)

第38期（自2022年 1月 1日至2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第39期（自2023年 1月 1日 至2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第38期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第39期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、本社における複合機(工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、本社における複合機(工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

(金融商品関係)

第38期（自 2022年 1月 1日至 2022年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

1 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)投資有価証券	1,553	1,553	-
資産計	1,553	1,553	-

（注1）現金・預金、短期貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券/その他有価証券	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26号に従い、経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 投資有価証券1,553千円）は上表には含めておりません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

第39期（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達には行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されており、営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されており、

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、短期貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第38期（2022年12月31日現在）

1. 子会社株式

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	164,013

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	1,553	2,000	446

第39期（2023年12月31日現在）

子会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	164,013

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

(退職給付関係)

第38期（2022年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	91,321
退職給付費用	10,375
退職給付の支払額	7,710
期末における退職給付引当金	<u>93,987</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	93,987
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>93,987</u>
退職給付引当金	93,987
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>93,987</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	10,375千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,112千円でありました。

第39期（2023年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	93,987
退職給付費用	10,575
退職給付の支払額	2,982
期末における退職給付引当金	101,580

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	101,580
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,580
退職給付引当金	101,580
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,580

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 10,575千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,135千円でありました。

(税効果会計関係)

第38期
2022年12月31日現在

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別内訳

繰延税金資産 (単位：千円)

税務上の繰越欠損金（注）1	200,164
未払金否認	14,756
未払賞与・賞与引当金否認	112,942
退職給付引当金否認	28,778
役員退職慰労引当金否認	1,996

減損損失	11,645
資産除去債務	26,522
その他	18,042
繰延税金資産小計	414,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）1	200,164
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	136,732
評価性引当額小計	336,897
繰延税金資産合計	77,953
繰延税金資産の純額	77,953

（注）1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	-	-	90,288	57,567	-	52,308	200,164
評価性引当額	-	-	90,288	57,567	-	52,308	200,164
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

第39期

2023年12月31日現在

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	（単位：千円）
税務上の繰越欠損金（注）2	190,078
未払金否認	21,452
未払賞与・賞与引当金否認	122,028
退職給付引当金否認	31,103
役員退職慰労引当金否認	2,235
減損損失	4,681
資産除去債務	11,544
その他	21,250
繰延税金資産小計	404,374
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	182,479
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	97,583
評価性引当額小計（注）1	280,063
繰延税金資産合計	124,311
繰延税金資産の純額	124,311

(注)1 評価性引当額が56,834千円減少しております。これは、将来課税所得の見積額が増加したことに伴い、将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金の回収可能額が増加したことなどによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	80,202	57,567	-	-	52,308	190,078
評価性引当額	-	72,603	57,567	-	-	52,308	182,479
繰延税金資産	-	7,598	-	-	-	-	7,598

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

第38期

自 2022年 1月 1日

至 2022年12月31日

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,680,861千円
運用受託報酬	860,241千円
その他営業収益	318,013千円
成功報酬(注)	27,180千円
合計	3,886,296千円

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第39期

自 2023年 1月 1日

至 2023年12月31日

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,911,220千円
運用受託報酬	570,197千円

その他営業収益	214,295千円
成功報酬（注）	26,235千円
合計	4,721,948千円

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第38期
自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

（1）製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	2,680,861	887,421	318,013

（2）地域毎の情報

営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	アジア	合計
3,377,873	361,761	132,985	13,675	3,886,296

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域毎の有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客毎の情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
FWD生命保険株式会社	518,242

（注）当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

3. セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第39期

自 2023年 1月 1日

至 2023年12月31日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	3,911,220	596,432	214,295

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
4,373,287	164,074	172,606	11,980	4,721,948

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域毎の有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3. セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

(関連当事者情報)

第38期(自2022年 1月 1日 至2022年12月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
			千USドル						千円		千円

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	366,002	持株会社	-	あり	経営管理サービス契約	金銭の貸付*6	500,000	短期貸付金	500,000
								受取利息*6	千円 5,855	未収収益	千円 504
								役務提供に対する対価支払*2	千円 145,507	未収入金	千円 28,558
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	その他営業収益の受取*5	千円 317,501	未収入金	千円 141,852
								委託調査費の支払*4	千円 411,022	未払費用	千円 34,752
								調査費の支払*7	千円 112,777	その他未払金	千円 44,567
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド	ホンコン	千HKドル 222,061	投資運用会社	-	-	経営管理サービス契約	役務提供に対する対価支払*2	千円 186,835	その他未払金	千円 59,500
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・マネージメント・タイワン・リミテッド	タイワン、タイペイ	千タイワンドル 300,000	投資運用会社	-	-	経営管理サービス契約	役務提供に対する対価受取*3	千円 26,647	その他未払金	千円 26,326
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・シンガポール・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 6,000	投資運用会社	-	-	経営管理サービス契約	役務提供に対する対価支払*2	千円 12,985	その他未払金	千円 16,418

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

*1上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

*2役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。

- *3 役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5 その他営業収益の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *6 金銭の貸付に係る利息は、市場金利を参考に決定しております。
- *7 調査費の支払いについては、業者とのグローバル契約に係る費用の内弊社使用分を支払うものです。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・L.P.（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第39期（自2023年 1月 1日 至2023年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USD 366,002	持株会社	-	あり	経営管理サービス契約	金銭の貸付 *6	千円 524,000	短期貸付金	千円 524,000
								受取利息 *6	千円 5,656	未収収益	千円 549
								役務提供に対する対価支払 *2	千円 153,160	その他未払金	千円 12,918
			千USD						千円		千円

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	2	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	その他営業収益の受取*5	137,712	未収入金	10,691	
									千円		千円	
							委託調査費の支払*4		588,127	未払費用	46,657	
									千円		千円	
							調査費の支払*7		93,964	その他未払金	16,397	
									千円		千円	
							役務提供に対する対価受取*3		103,088	未収入金	9,411	
									千円		千円	
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド	アイルランド、ダブリン	千USDドル	368	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	その他営業収益の受取*5	76,582	未収入金	45,561
										千円		千円
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド	ホンコン	千HKドル	222,061	投資運用会社	-	-	一任契約サービス契約	役務提供に対する対価支払*2	129,020	その他未払金	15,124
										千円		千円

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

- *1上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *3役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5その他営業収益の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *6金銭の貸付に係る利息は、市場金利を参考に決定しております。
- *7調査費の支払いについては、業者とのグローバル契約に係る費用の内弊社使用分を支払うものです。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・L.P.（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

（ 1株当たり情報 ）

第38期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日		第39期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	
1株当たり純資産額	24,384円28銭	1株当たり純資産額	24,248円22銭
1株当たり当期純損失金額	2,126円94銭	1株当たり当期純損失金額	146円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第38期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日		第39期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	
当期純損失	89,331 千円	当期純損失	6,161 千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る当期純損失	89,331 千円	普通株主に係る当期純損失	6,161 千円
普通株式の期中平均株式数	42,000 株	普通株式の期中平均株式数	42,000 株

（ 重要な後発事象 ）

第38期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日		第39期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第40期中間会計期間末 (2024年6月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		493,195
短期貸付金		524,000
前払費用		46,473
未収入金		137,343
未収委託者報酬		775,910
未収運用受託報酬		79,323
立替金		3,744
未収収益		1,602
流動資産合計		2,061,593
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	74,232
工具器具備品	*1	13,856
有形固定資産合計		88,088
無形固定資産		
ソフトウェア		202
電話加入権		0
無形固定資産合計		202
投資その他の資産		
関係会社株式		164,013
敷金保証金		42,245
預託金		74
繰延税金資産		96,157
投資その他の資産合計		302,492
固定資産合計		390,783
資産合計		2,452,376

第40期中間会計期間末
(2024年6月30日現在)

負債の部

流動負債

預り金		21,801
未払収益分配金		240
未払手数料		335,181
その他未払金		237,217
未払費用		369,344
未払法人税等		11,538
未払消費税等	*2	34,826
賞与引当金		134,786
流動負債合計		1,144,936

固定負債

賞与引当金		153,906
退職給付引当金		105,275
役員退職慰労引当金		7,690
固定負債合計		266,872

負債合計

1,411,808

純資産の部

株主資本

資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		58,876
資本剰余金合計		58,876

利益剰余金

利益準備金		265,112
その他利益剰余金		
任意積立金		230,000
繰越利益剰余金		513,421
利益剰余金合計		18,308

株主資本合計

1,040,568

純資産合計

1,040,568

負債・純資産合計

2,452,376

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第40期 中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)		
営業収益		
委託者報酬		2,172,367
運用受託報酬		197,741
その他営業収益		117,007
営業収益合計		2,487,116
営業費用及び一般管理費	*1	2,415,886
営業利益		71,230
営業外収益		
受取利息		3,203
営業外収益合計		3,203
営業外費用		
支払利息		50
為替差損		22,867
営業外費用合計		22,917
経常利益		51,516
税引前中間純利益		51,516
法人税、住民税及び事業税		1,220
法人税等調整額		28,153
法人税等合計		29,373
中間純利益		22,142

(3) 中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）

(単位:千円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
				任意積 立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	535,563	40,451	1,018,425	-	-	1,018,425
当中間期変動額											
中間純利益	-	-	-	-	-	22,142	22,142	22,142	-	-	22,142
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	22,142	22,142	22,142	-	-	22,142
当中間期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	513,421	18,308	1,040,568	-	-	1,040,568

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法
--------------------	--------------------------

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5～15年、工具器具備品は5～15年です。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員及び役員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、当中間会計期間末日における自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として中間会計期間末日の直物為替相場による円換算額を付しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧客口座によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧客口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

その他営業収益

運用受託報酬以外でグループ会社に提供したサービスにより受領する収益は、グループ会社との契約に定められた支払い条件及び算式に基づき、関連する投資対象に応じて、資金投入時点もしくはサービスを提供する期間にわたり時間の経過に応じて収益を認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧客口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第40期 中間会計期間末 2024年6月30日現在	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	59,363 千円
工具器具備品	23,738 千円
リース資産	2,284 千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。	
*2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第40期 中間会計期間 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	
*1. 減価償却実施額	
有形固定資産	4,874 千円
無形固定資産	40 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第40期 中間会計期間 自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません				
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません				
4. 配当に関する事項 該当事項はありません				

（リース取引関係）

第40期 中間会計期間 自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日	
ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容	
・有形固定資産 主として、本社における複合機(工具器具備品)であります。	
リース資産の減価償却の方法	
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
該当事項はありません。	

（金融商品関係）

第40期 中間会計期間末（2024年6月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、短期貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（中間貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 ： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
 レベル2の時価 ： レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価 ： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第40期 中間会計期間末 2024年6月30日現在	
子会社株式	
(単位：千円)	
区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式	164,013
上記については、市場価格のない株式等に該当しております。	

(収益認識関係)

第40期 中間会計期間
自 2024年1月 1日
至 2024年6月30日

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,172,367 千円
運用受託報酬	160,289 千円
その他営業収益	117,007 千円
成功報酬（注）	37,451 千円
合計	2,487,116 千円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

第40期 中間会計期間
自 2024年1月 1日
至 2024年6月30日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	2,172,367	197,741	117,007

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
2,313,060	89,850	78,663	5,542	2,487,116

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3. セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

（ 1 株当たり情報）

第40期 中間会計期間	
自 2024年1月 1日	
至 2024年6月30日	
1株当たり純資産額	24,775円 43銭
1株当たり中間純利益	527円 20銭
(注)	
1. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算書上の中間純利益	22,142 千円
普通株式に係る中間純利益	22,142 千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	-
普通株式の期中平均株式数	42,000 株

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

1)「受託会社」

[訂正前]

名称	資本金の額 2023年9月末日現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[訂正後]

名称	資本金の額 2024年3月末日現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2)「販売会社」

[訂正前]

名称	資本金の額 2023年9月末日現在	事業の内容
株式会社高知銀行	15,444百万円 ¹	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
木村証券株式会社	500百万円	
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
浜銀 T T 証券株式会社	3,307百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円 ²	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	

1 株式会社高知銀行の資本金は、2023年12月31日現在の額を表示しています。

2 マネックス証券株式会社の資本金は、2024年2月27日現在の額を表示しています。

[訂正後]

名称	資本金の額 2024年3月末日現在	事業の内容
株式会社高知銀行	15,444百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
木村証券株式会社	500百万円	
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
浜銀 T T 証券株式会社	3,307百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	

参考情報 再信託受託会社の概要

[訂正前]

(2023年9月末日現在)

[訂正後]

(2024年3月末日現在)

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本正彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年12月3日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンドの2024年3月16日から2024年9月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンドの2024年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月20日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)